

1. 補正の概要

- ① 第28回東海再処理施設等安全監視チーム会合（平成31年3月28日）でのコメントを踏まえた文章の見直し及び追記
- ② 誤字、用字用語の統一等、所要の修正

2. 法令報告書の主な補正内容（1. ①関係のみを記載）

※報告書の記載内容をより具体化するために、文章の見直し及び追記

該当箇所	旧（平成31年3月27日提出）	新（平成31年4月4日提出）
別紙(4) 1. 直接的な原因に対する対策 (3)①	①バグアウト作業における外観確認のタイミングを手順書で明確にする。	①バグアウト作業において貯蔵容器をグローブボックスから引き出した際に、樹脂製の袋内部が負圧状態のときに汚染検査及び外観検査することを含め、それらのタイミングを手順書で明確にする。
別紙(16) 5. 再発防止に向けた日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）における水平展開 (10)⑥	⑥同上	⑥同上
別添 16 8. 対策 8.3①	①同上	①同上
別添 47 12. 再発防止に向けた原子力機構における水平展開 12.1(10)⑥	⑥同上	⑥同上
別添 19 9. 更なる改善事項の抽出及び改善策 9.1(2)②c.	c. バグアウト作業において、グローブボックスから貯蔵容器を作業台上に引き出し、シワを伸ばした後、作業員は手部及び樹脂製の袋を汚染検査し、異常がなければ樹脂製の袋全体の外観を確認することを基本動作マニュアルに記載する。	c. バグアウト作業において、グローブボックスから貯蔵容器を作業台上に引き出し、シワを伸ばした後、樹脂製の袋内部が負圧状態のときに作業員は手部及び樹脂製の袋を汚染検査し、異常がなければ樹脂製の袋全体の外観を確認することを基本動作マニュアルに記載する。

以上